

# たまがわ

3月定例会

第143号

平成28年4月28日

福島県石川郡  
玉川村議会

住所 石川郡玉川村大字小高字中畷9  
TEL 0247-57-4630

発行責任者 須藤利夫  
編集委員会 塩澤重男・飯島三郎

車田幹夫・石井清勝  
小針竹千代

印刷 南円谷印刷



## 主な内容

- 第2回臨時会 ..... 2~3
- 3月定例会の条例の制定・改正、  
補正予算など ..... 4~7
- 平成28年度予算 ..... 8
- 3月定例会一般質問 ..... 9~11
- 各話題、議会のうごきなど ..... 12

か れん  
可憐な少女たちが優雅に舞う

## 南須釜の念仏踊り

4月3日、東福寺境内で、伝統の念仏踊りが奉納されました。

会場を訪れた人々は、まだ、あどけなさの残る少女たちの優雅に舞う姿に魅了されていました。

# 須藤議長三選、副議長に大和田氏

## 議会構成決まる

総務産業建設委員長に 飯島氏  
文教厚生委員長に 渡邊氏

平成28年第2回臨時会は、4月4日午前10時から本会議場で開かれました。議長選挙では須藤利夫議員(4期)が当選しました。また、副議長選挙では大和田宏議員(3期)が当選しました。

なお、常任委員会は、総務産業建設常任委員長に飯島三郎議員(3期)、文教厚生常任委員長に渡邊一雄議員(2期)が選任されました。



大和田 宏 副議長



須藤 利夫 議長

議会運営委員会委員長には三瓶力議員(6期)が選任されました。

また、石川地方生活環境施設組合議会議員3名と須賀川地方広域消防組合議会議員1名の選挙も行われました。

議会構成が決まり、6月定例会からの新たな議事機関としての任務が始まります。二元代表制の二翼を担う議会の審議議決と執行機関への監視評価への村民の期待が高まります。なお、詳しい議会構成は次のとおりです。



第2回臨時会

◇各委員会の構成

《総務産業建設常任委員会》

- 委員長 飯島三郎
- 副委員長 塩澤重男
- 委員 大和田宏
- 委員 三瓶力
- 委員 小林徳清
- 委員 小田幹夫
- 委員 車田幹夫

《文教厚生常任委員会》

- 委員長 渡邊一雄
- 副委員長 石井清勝
- 委員 須藤利夫
- 委員 西川良英
- 委員 田子武幸
- 委員 小針竹千代

《議会運営委員会》

- 委員長 三瓶力
- 副委員長 渡邊一雄
- 委員 飯島三郎
- 委員 小林徳清
- 委員 車田幹夫

◇各組合議会議員

《石川地方生活環境施設組合議会議員》

- 車田幹夫
- 石井清勝
- 小針竹千代

《須賀川地方広域消防組合議会議員》

- 西川良英

# 玉川議会 平成28年 第2回 臨時会

今回の臨時会では、主に議長及び副議長の選挙と各委員会委員などを選任する議会構成のほかに、専決処分の報告と承認、人事案件が審議されました。その内容については次のとおりです。

## 専決処分の承認

整備工事などに係る総務費で7845万8千円を減額したものである。

## 平成27年度一般会計 補正予算(第5号)

地方交付税や国庫支出金などの一部に未確定だったものが、年度末に確定したため専決処分したものである。

歳入歳出それぞれ3204万6千円を減額し、予算総額を44億4833万3千円とするものである。

歳入の主なものは、村税で2745万2千円、地方交付税で3428万1千円をそれぞれ増額し、福島再生加速化交付金などに係る国庫支出金で4799万2千円、ふるさと納税寄附金などに係る寄附金で1647万円、緊急防災・減災事業債などに係る村債で2500万円をそれぞれ減額した。

歳出の主なものは、公共施設等整備基金積立金などに係る諸支出金で6350万2千円を増額し、屋根付き広場等



完成した屋根付き広場「クックドームたまかわ」

## 平成27年度国民健康 保険特別会計補正予 算(第3号)

保険料の収納実績、国庫・県支出金の確定により所要額を補正したものである。

歳入の主なものは、国庫支出金で4437万円、県支出金で1910万2千円を増額

し、国民健康保険税で1252万7千円、繰入金で223万3千円を減額した。

歳出の主なものは、予備費で4987万4千円を増額し、保険事業費で144万円を減額したものである。

その結果、歳入歳出それぞれ4843万4千円を追加し、予算総額を10億6765万9千円としたものである。

## 平成27年度介護保険 特別会計補正予算 (第5号)

保険料の収納実績、国庫支出金などの確定により所要額を補正したものである。

歳入の主なものは、国庫支出金で1137万3千円を増額し、繰入金で1642万8千円、支払基金交付金で861万6千円、県支出金で287万9千円、保険料で186万7千円をそれぞれ減額した。

歳出の主なものは、保険給付費で1841万7千円を減額したものである。

その結果、歳入歳出それぞれ、1841万7千円を減額

し、予算総額を4億9979万6千円としたものである。

## 平成27年度後期高齢 者医療特別会計補正 予算(第3号)

保険料の収納実績により所要額を補正したものである。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で10万1千円を減額した。

歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で7万2千円を減額したものである。

その結果、歳入歳出それぞれ15万2千円を減額し、予算総額を4962万1千円としたものである。

## 人事案件

玉川村監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員に塩澤重男さんを選任することについての同意を求めるものである。



塩澤重男氏

# 3月定例会

### 審議議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

(第1回臨時会：2月16日)

議案番号	議案名	採決	車田	渡邊	塩澤	小林	鈴木	飯島	大和田	田子	西川	三瓶	須藤
議案第1号	屋根付き広場等建築工事請負変更契約	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

(3月定例会)

議案第2号	改正行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	玉川村行政不服審査会条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	玉川村行政不服審査関係手数料条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	玉川村職員の退職管理に関する条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	たまかわっ子子育て支援給付金支給条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	玉川村奨学資金貸与基金の設置管理及び処分に関する条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	玉川村奨学資金貸与条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	教育長の給与・勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	玉川村税条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	玉川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	玉川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	玉川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	玉川村防災会議条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	玉川村災害対策本部条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	玉川村体育施設条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	玉川村公の施設の指定管理者の指定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成27年度玉川村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成27年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成27年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成27年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成27年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成27年度玉川村上水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成28年度玉川村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成28年度玉川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成28年度玉川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成28年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成28年度玉川村上水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	提	○	○	○	○	○
発議第2号	給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出	可決	○	○	○	提	○	○	○	○	○	○	○

(第2回臨時会：4月4日)

議案番号	議案名	採決	小針	石井	車田	渡邊	塩澤	小林	飯島	田子	西川	三瓶	大和田	須藤
議案第34号	専決処分の承認を求めること(平成27年度一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	専決処分の承認を求めること(平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	専決処分の承認を求めること(平成27年度介護保険特別会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	専決処分の承認を求めること(平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	玉川村監査委員の選任について同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

**議会を傍聴しませんか** 3月定例会の傍聴人数14人(平成28年累計傍聴人数14名)

**次回の定例会 6月中旬予定**

# あ ら ま し

玉川村議会3月定例会は3月4日から10日までの7日間の会期で開催されました。  
 今回の議会では、条例の制定や改正の議案19件、補正予算議案6件、村公の施設の指  
 定管理者の指定の議案1件、平成28年度当初予算の議案6件が提案されました。  
 また、一般質問には3名の議員が登壇し村執行部の考えを質しました。

## 村長施政方針



石森春男 村長

平成28年度から平成37年度を計画期間として第6次玉川村振興計画を策定、「村民と共に歩み育む心豊かな村づくり」を基本理念として将来像『未来が輝く村づくり』『元気なたまかわ』を目指し、目標達成のために具体的な主要事業を計画し、特に、人口減少対策に取り組むため地方創生総合戦略まち・ひと・しごとづくりの諸事業を展開します。

平成28年度における一般会計当初予算総額は、37億2500万円となります。

歳出の主な施策は、一つ目の「皆で支え合う福祉の村づくり」で、新たに「たまかわっ子子育て支援給付金支給条例」を制定し、0歳～3歳未満の児童を対象に給付金を支給し、さらなる子育て支援の充実を図ります。

高齢者の生活支援体制整備のため、協議体を設置して検討を進めます。

二つ目の「環境にやさしい安全・便利な村づくり」について、道路整備として、村道中―17号線の全体改良舗装計画策定を完了し、中―16号線の改良舗装計画の測量調査などに着手します。

改良舗装工事は、村道吉―10号線、山小―2号線の工事に着手します。舗装修繕工事として村道I―1号線を実施します。

国道118号及び各県道における歩道設置及び右折レーン延長について、引き続き関係機関への要望を行います。

河川対策については、阿武隈川浸水対策事業や金波川の河川改修の早期着手について、関係機関への要望を行います。

公営住宅については、すがま幼稚園跡地への公営住宅整備の計画を推進します。

下水道については、役場周辺における農業集落排水事業の事業認可に向けた現地調査と事業計画書の整備を行います。

上水道については、老朽配水管の更新事業として約10000mを

実施し、安定した水道水を供給します。四辻新田地区に係る水源整備計画や配水池計画の認可申請の準備を進め、給水区域拡大に向けて整備を図ります。

防犯灯については、全ての器具をLEDにして、安全安心な地域づくりに努めます。

三つ目の「活力ある村づくり」ですが、農業従事者の長期的な育成支援に取り組むことが重要であり、認定農業者に対しビニールハウス更新事業や、施設園芸参入支援事業により積極的に支援します。20坪ハウスの2分の1補助を継続し、カリ質肥料・ゼオライトの購入支援を行うとともに、米の放射性物質の全量全袋検査も実施します。

商工業の振興を図るため、産業フェスティバルなど「農業・商業・工業」が連携し、村に活力が生まれるような支援を進めます。

村内に住宅を求める方に対する補助事業を実施し、村内への転入の促進と転出の防止を図り人口増加につなげます。

四つ目の「人を育む村づくり」ですが、学校・家庭・地域の連

携を図り、豊かな人間性や社会の変化に主体的に対応できる「生きぬく力」を身につけた子どもを育むとともに、村民の生涯にわたる学習活動の機会を拡充し、活力に満ちた人間形成に努めます。

村内小中学校の適正な在り方についても方向性を見いだし、子育て支援として、認定こども園への支援、放課後児童クラブは6年生まで拡大します。

五つ目の「交流と協働の村づくり」については、元気な村づくりのためには、女性が積極的に地域づくりに参画できる体制づくりを推進することが重要であります。地域女性の活動支援を推進し、住民交流の場の拡充を目指します。

4月から、認定こども園「たまかわクックの森」が、社会福祉法人運営により開園します。体制づくりにしっかりと取り組み、園児・保護者、施設が一体となった運営を目指します。

新たな事業として「玉川村奨学資金制度」を創設し、修学意欲のある学生を支援し、人材育成に努めます。

**条例の制定・改正**

**改正行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定**

行政不服審査法の全部改正に伴い、関係する議会の議決すべき事件を定める条例、行政手続条例、情報公開条例、個人情報保護条例、人事行政の運営などの状況の公表に関する条例の一部を改正する必要があるため、条例を整備するものとする。

**行政不服審査会条例の制定**

行政不服審査法の改正に伴い、行政不服審査会を設置するための条例を制定するものである。

**行政不服審査関係手数料条例の制定**

行政不服審査法の改正に伴い、不服審査に係る手数料について条例を制定するものである。

ある。

**職員の退職管理に関する条例の制定**

地方公務員法の一部改正に伴い職員の退職管理に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するものである。

**たまかわつ子子育て支援給付金支給条例の制定**

次代を担う児童の健全な成長と家庭における生活の安定に寄与するとともに、子育て支援のさらなる充実を図るため、新たに条例を制定するものである。

**奨学資金貸与基金の設置管理及び処分に関する条例の制定**

子育て支援の一環として、経済的な理由で大学、専門学校などへの進学が困難である生徒に対して、奨学資金を貸与することを目的に基金を設置するため条例を制定するものである。

**奨学資金貸与条例の制定**

奨学資金貸与基金を財源として、進学が困難である生徒に対して行う、奨学資金の貸与に関する条例を制定するものである。

**村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例**

平成27年の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に基づき期末手当の率を5%引き上げるなどの改正をするものである。

**職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**

平成27年の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に基づき給与表及び勤勉手当などを改正し、また、行政不服審査法及び地方公務員法の一部改正に伴い、関係する条文を改正するものである。

**教育長の給与勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

平成27年の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に基づき期末手当の率を5%引き上げるなどの改正をするものである。

**村税条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に際し、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されたこと等を踏まえ、一部改正するものである。

**固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例**

行政不服審査法等の改正に伴い、条例の一部を改正するものである。

**国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用等に関する法律の施行に際し、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されたこと等を踏まえ、一部改正するものである。

**指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する条例の制定**

指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものである。

**防災会議条例の一部を改正する条例**

課の変更に伴い防災会議委員の人数を変更するものである。

### 災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の改正に伴い規定条項を変更するものである。



石川消防署玉川分署

### 体育施設条例の一部を改正する条例

総合運動公園内に設置し、平成28年4月1日から供用開始する屋根付き広場について、その名称及び位置、使用料などを規定するため、条例の一部を改正するものである。

### 指定管理者の指定について

### 村公の施設の指定管理者の指定

村が指定管理者として指定している村内7つの施設の指定期間が平成28年3月31日をもって満了となるため、平成28年4月1日以降における指定管理者を指定するもの。

表1 一般会計補正予算(第4号)の主なもの (単位:千円)

区分	款	補正額	備考
歳入	地方消費税交付金	29,588	地方消費税交付金
	地方交付税	34,321	震災復興特別交付税など
	地方債	282,700	地域総合整備事業債借換債など
	県支出金	△11,074	中山間地域等直接支払事業交付金など
歳出	繰入金	△94,600	財政調整積立金繰入金など
	総務費	40,505	地方創生推進事業など
	公債費	278,021	地域総合整備事業債繰上償還など
	土木費	△26,242	社会資本整備総合交付金事業など
	教育費	△12,279	子どものための教育・保育給付費など

### 補正予算

### 平成27年度一般会計補正予算(第4号)

地方創生推進事業、情報セキュリティ強化対策事業、地域総合整備事業債の借換などに係るもので、歳入歳出それぞれ2億6363万円増額し、予算総額を44億8037万8千円とするものである。  
なお補正の主なものは、表1のとおりです。

### 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

後期高齢者支援金等の減額

表2 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の主なもの (単位:千円)

区分	款	補正額	備考
歳入	前期高齢者交付金	8,543	前期高齢者交付金
	国民健康保険税	8,096	国民健康保険税
	国庫支出金	△17,074	療養給付費等負担金など
歳出	療養給付費交付金	△4,468	療養給付費交付金
	保険給付費	8,900	療養給付費など
	後期高齢者支援金等	△11,455	後期高齢者支援金など

および補助金等の確定によるもので、歳入歳出をそれぞれ279万6千円減額し、予算総額を10億1922万5千円とするものである。  
なお補正の主なものは、表2のとおりです。

### 平成27年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ12万5千円を追加し、予算総額を5億1821万3千円とするものである。  
※歳入  
●繰入金 12万5千円  
※歳出  
●地域支援事業費 12万5千円

### 平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出からそれぞれ79万1千円減額し、予算総額を497万3千円とするものである。  
※歳入の主なもの  
●繰入金 64万6千円  
●保険料 △143万7千円  
※歳入の主なもの  
●後期高齢者医療広域連合納付金 △89万円

### 平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出からそれぞれ81万3千円減額し、歳入歳出の総額を1億2841万9千円とするものである。  
※歳入の主なもの  
●一般会計繰入金 △171万3千円  
※歳出の主なもの  
●総務管理費 △81万3千円

### 平成27年度上水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収支の総額からそれぞれ742万8千円減額し、収益的収支の総額を2億923万8千円とするものである。  
※収益的収入の主なもの  
●給水収益 △150万円  
●受託工事収益 △100万円  
●他会計補助金 △201万8千円  
●長期前受金戻入 △321万円  
※収益的支出の主なもの  
●原水及び浄水費 △215万円  
●受託工事費 △100万円  
●総係費 △391万6千円

# 平成28年度 一般会計予算 どう活かす37億2500万円の使いみち

●歳入

(単位：千円)

款	28年度当初	27年度当初	増減額
1 村 税	718,079	669,179	48,900
2 地方譲与税	48,831	47,028	1,803
3 利子割交付金	710	987	△277
4 配当割交付金	1,596	1,223	373
5 株式等譲渡所得割交付金	320	481	△161
6 地方消費税交付金	109,549	102,788	6,761
7 自動車取得税交付金	7,399	4,998	2,401
8 地方特例交付金	1,508	1,555	△47
9 地方交付税	1,427,000	1,646,648	△219,648
10 交通安全対策特別交付金	1,098	1,002	96
11 分担金及び負担金	26,227	28,435	△2,208
12 使用料及び手数料	45,161	67,470	△22,309
13 国庫支出金	333,623	455,944	△122,321
14 県支出金	255,770	254,756	1,014
15 財産収入	6,268	5,962	306
16 寄附金	30,001	1,001	29,000
17 繰入金	244,697	208,602	36,095
18 繰越金	50,000	50,000	0
19 諸収入	84,063	80,941	3,122
20 村債	333,100	271,000	62,100
歳入合計	3,725,000	3,900,000	△175,000

●歳出

(単位：千円)

款	28年度当初	27年度当初	増減額
1 議会費	79,348	83,359	△4,011
2 総務費	703,567	1,048,113	△344,546
3 民生費	962,186	761,794	200,392
4 衛生費	419,461	457,954	△38,493
5 労働費	125	125	0
6 農林水産業費	313,810	297,631	16,179
7 商工費	65,704	59,665	6,039
8 土木費	253,331	173,095	80,236
9 消防費	171,021	177,072	△6,051
10 教育費	315,296	423,712	△108,416
11 災害復旧費	3	3	0
12 公債費	406,280	412,141	△5,861
13 諸支出金	30,094	1,099	28,995
14 予備費	4,774	4,237	537
歳出合計	3,725,000	3,900,000	△175,000

## 主な新規事業

(単位：千円)

事業名	金額
認定こども園運営事業補助金	109,986
公営住宅建設事業	45,000
施設除却事業(泉保育所・すがま幼稚園・母子センター)	36,870
低所得の高齢者向け給付金給付事業	24,701
ふれあいセンター空調設備設置事業	10,358
防犯灯LED更新事業	10,200
定住促進事業	10,000
たまかわっ子育て支援給付金支給事業	9,381
有形文化財保存事業	7,730
低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金給付事業	6,774
参議院議員通常選挙	6,120
泉放課後児童クラブ耐震補強事業	5,700
特産品等風評被害払拭事業	5,234
農業基盤整備促進事業(川辺地区)	4,418
奨学資金貸与事業	3,000

## 特別会計・上水道事業会計予算

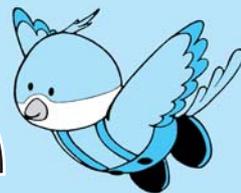
(単位：千円)

会計区分	28年度予算	27年度予算	増減額	
国民健康保険特別会計	1,000,724	997,913	2,811	
介護保険特別会計	518,589	508,398	10,191	
後期高齢者医療特別会計	49,814	50,341	△527	
農業集落排水事業特別会計	144,365	126,753	17,612	
上水道事業	収益的	211,724	213,662	△1,938
	資本的	202,803	292,855	△90,052
合計	2,128,019	2,189,922	△61,903	

# 玉川村議会3月定例会

## 村政 ここがききたい

村の答えは?



### 3人の議員が村政を問う

通告者	質問事項
飯島 三郎	1 泉保育所、いずみ・すがま幼稚園の跡地利用と今後の事業の展開について
小林 徳清	1 乙字ヶ滝上流の前田川堰について 2 下水道使用料通知の改善について
塩澤 重男	1 上水道の整備について      3 人口減少対策について      5 高齢者福祉について 2 スポーツ振興について      4 健康づくりについて      6 広報活動について



飯島 三郎 議員

#### Q 泉保育所、いずみ、すがま幼稚園の跡地利用と今後の事業の展開について

認定こども園たまかワクツクの森が4月から開園となりますが、今まで使用していた保育所、幼稚園がどのような目的に使用されるのか、注目される場所である。

**問** 泉保育所、いずみ・すがま幼稚園の跡地利用について、現在の建物をそのまま使用するのか。

また建物を取り壊し、一般住宅地として販売する考えはあるか。

**答** 泉保育所と、すがま幼稚園の園舎は、老朽化や耐震上の問題などがあり今後建物としての利用ができないので、平成28年度中に建物の取り壊しを予定しており、その費用を、当初予算に計上している。

泉保育所・すがま幼稚園の跡地利用については、玉川村の人口減少に歯止めをかけ地域の活力を維持していくためにも、住宅地としての利用計画を図り村の定住人口の増に取組んでいきたいと考えている。

すがま幼稚園の跡地利用については、本村における人口減少対策、定住促進の施策として、村営住宅用地としての活用を考えている。

なお、すがま幼稚園分舎については、須釜放課後児童クラブ



旧泉保育所

の施設として利用していく。泉保育所の跡地利用についても、公営住宅の建設または民間業者に入っていただき住宅用地として進めていきたいと検討をしているところである。

いずみ幼稚園については、泉放課後児童クラブの施設として利用していく。



### 小林 徳 清 議員

#### Q 乙字ヶ滝上流の前田川堰について A 実施設計の協議後に着手される

**問** 三度にわたる大きな洪水が甚大な被害を発生させたのは、乙字ヶ滝上流部にある前田川堰が要因の一つである。堰上流部に永年にわたる土砂の堆積により、河床が浅くなり流量の減少となっている。平成11年に鏡石町と連名で、堰の自動開閉機に改修を要望しているが、その後の進捗状況と、改修の見込みは。

**答** 進捗状況は平成24年当時のままとなっているが、河川を管理する福島河川国道事務所、発電用の水利権者である東北電力須賀川営業所と、意見交換会の機会にも要望してきたところであり、改修の見込みについて須賀川市へ問い合わせて、排砂装置が固定の状態のものを、排砂できるも

の設計内容について、河川管理者と協議終了後に、改修に着手されるものと考えている。

**問** 堰の存在により、被害を被ってきたのは当村と隣接町である。改修の実施設計の段階から、排砂装置の位置、大きさについて関わっていくべきではないか。

**答** 進捗については須賀川市に確認していく。

**問** 前田川堰は1601年堰として造られ、体を成し

たのは明治25年。その後明治44年に改修されたと資料に記録されており、洪水による大きな被害は昭和61年8月15日、平成10年8月、平成23年9月と三度ですが以前にもあったか。

**答** 以前にあったかは把握していない。



乙字ヶ滝上流の堰

#### Q 下水道使用料通知の改善について A 料金体制の見直し、納入通知を届ける方法等、改善を検討中

**問** 23年9月以前、2回にわたり被害を受け閉鎖された状態の堰に、問題があると11年に連名にて要望しており、13年もの間何ら改修に至らなかったことは、窮状を訴える要望の回数が足りなかったのでは

**答** 無理無駄を無くし、経費節減を図り行政サービスに努めるは当然であり、この件に關し4回質問してきたが、残念ながら改修に取り組む強い姿勢が感じられなかった。決まりきった通知書送付の改善は、経費節減、ごみの排出削減にもなるので、改善に向けた前向きな見解を求める。

**答** 無理無駄を無くし、経費節減を図り、行政サービスに努めることは、非常に大事な事と考えているが、使用料の通知書を送付することは地方自治法の規定に基づいており、下水道使用料の料金体制を見直していく中で、合わせて納入通知を、使用者へ届け

はないか。もし要望がなければ、改修が済んでいたら、23年の人家まで及ぶ大きな被害は防げたのではないか。

**答** 河川国道事務所に話をしましたが、以前の要望については答弁を差し控えます。

**問** 下水道使用料は、年度当初の調定により確定するもので、下水道使用料の通知については、固定資産税などの通知と同様に、年に一度の通知で良いと思うが。

**答** ルールに則りやっている。

**問** 下水道使用料の料金体制の見直しとは。

**答** 下水道の検針の際、通知書なり領収書を配布することである。

**問** 現在の接続戸数は。

**答** 28年度695戸、27年度685戸です。



### 塩澤重男議員

#### Q 上水道の整備について

住みよい地域づくりには、安全で安心な水の供給は生活上大変重要です。

現在、南須釜柳作地内で水道管の敷設工事が行われています。奥平地区から水道を引いてほしいとの要望があります。

**問** 奥平地区の未普及地域の整備計画はあるのか問う。

**答** 排水管のルートから距離があり、費用の面から容易に接続とはいかない。今回の計画では排水管の計画はない。

**問** 将来的には可能か。  
**答** 住民の要望が高まれば検討したい。

**問** 先の井戸水検査で異常の結果と内容について問う。

**答** 井戸水検査402件の実施。不適132件。上水道の区域外不適64件。

**問** 不適な飲料水に対する指導は。

**答** 放射性物質の検査が目的。検査の結果を通知し、内容を承知してもらう。不適でも適用でも本人の判断に任せ

#### Q スポーツ振興について

**問** 玉川村民体育館を玉川村武道館に名称変更の要望が玉川剣友会よりあります。意欲向上にも効果が期待されるが、村長の見解を問う。

**答** 玉川村民体育館は多くの村民が利用。柔剣道専用と認識される。玉川剣友会で練習するのに特に問題はない。広く村民の福祉向上につながるはず理解されない。

**問** 村民体育館の利用状況は。

**答** 玉川剣友会、ソフトボールスポーツ少年団、元気ス

ポーツクラブ、中学校など。

**問** トロフィーの保管場所の設置について。スポーツ振興のため各スポーツ団体の記録を残す意味でも設置すべきと考えるが村長の見解を問う。

**答** 13のスポーツ団体があ

**問** 団体の場合、代表者は変わる。県大会以上の上位入賞は保管場所を設置すべき。

**答** 文化体育館にショーケースがひとつあるが、村で主催したもの、駅伝、花いっぱい展示。他はスペースが

**問** 将来的には設置できないか。

**答** 今後の検討ということでご理解願いたい。

#### Q 人口減少対策について

村では、二本立ての婚活事業を実施しているが成果が見えない。本人の意識の問題と放置すれば非婚化が進行。難しい、できないでなく、人口減少には、根本である未婚者の解消を図るしか途はないと

考える。

**問** 仲人制度、世話焼き人制度、縁結びサポート制度、褒賞金制度の検討は。

**答** 県でやっているので重複してはやらない。

**問** 若者に企画・立案を任せ

**答** 参加者の意見を参考にしている。本人の心意気、内面的なものが重要。

**問** 新たな未婚者解消策は検討されているのか。

**答** 県でマッチングシステム事業が展開されている。見合、出合いの場の提供が基本的な解消策。

#### Q 健康づくりについて

各地区の公民館で高齢者を対象に転倒防止の体操を実施し、健康寿命延伸に効果をおげている。今後、自主的に継続されるとのこと。

**問** 南宿集会所の利用者よりいす20個貸してほしいとの要望がある。健康づくり推進のためにも、いすの貸与支援はできないのか問う。

**答** 行政区で購入するなど対

応してほしい。備品管理上、一日程度は可能。長期はできない。

#### Q 高齢者福祉について

**問** 一人暮らしの高齢者が増加し、買い物にも移動手段の足がない。交通弱者や高齢者対策をどのように進めるのか問う。

**答** 関係機関と連携しながら検討していく。

**問** 一人暮らしで交通弱者の数は。

**答** 102名。

#### Q 広報活動について

**問** 現在、週一回で回覧物の配付がある。負担軽減のため月二回ぐらいにまとめて配付すべきと考えるが村長の見解を問う。

**答** 区長会、村民懇談会で話題になるが解決に至っていない。

**問** 解決できない最大の原因は。

**答** 回るまで二週間かかる。



表彰される須藤議長

## 全国町村議会議長会表彰 2/24 須藤議長が受賞

福島県町村議会議長会定期総会で須藤利夫議長が全国町村議会議長会から自治功労者として表彰されました。

なお、表彰状の伝達は、3月定例会の際に行われ、森副議長から表彰状が贈呈されました。

## 屋根付き広場が 4/7 オープン

屋根付き広場「クックドームたまかわ」のオープニングセレモニーが行われました。

屋根付き広場は、雨天時でもスポーツやイベントなどで使用できる施設です。



テープカットをする須藤議長（左から3人目）

# 議会のうごき

### 2月

- 16日 第1回臨時会（議会議場）
- 18日 石川地方町村議事事務局長会議（石川町）
- 19日 須賀川地方広域消防組合議会定例会（須賀川市）
- 22日 石川地方生活環境施設組合議会定例会（石川町）
- 24日 福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
- 26日 議会運営委員会（議員控室）

### 3月

- 1日 全員協議会（議員控室）
- 4日～10日 3月定例会
- 11日 村内中学校卒業式

- 18日 村内幼稚園卒園式
- 23日 村内小学校卒業式
- 29日 公立岩瀬病院企業団議会定例会（須賀川市）
- 31日 初議会前の議員懇談会（議員控室）

### 4月

- 1日 石川消防署玉川分署開署式
- 2日 認定こども園たまかわクックの森開園式
- 4日 第2回臨時会（議会議場）
- 5日 石川地方町村議会議長会（石川町）
- 6日 村内小中学校入学式
- 7日 認定こども園たまかわクックの森入園式
- 〃 屋根付き広場クックドームたまかわオープニングセレモニー



私たちが議会だよりを担当します。

（委員長 塩澤 重男）

私たちは村民の声を村政に反映させるため、議場で論議し、村とともに村の発展に努力して行きたいと思っています。

議会だよりは、わかりやすく、見やすい紙面づくりをモットーに取り組んでいきます。また、一方的な議会報告書でなく、村民との関わりの部分を大事にし、村民に親しまれる議会だよりを目指して行きます。

議会は政策の決定及び批判と監視の役割があります。

### 議会広報編集委員が決まりました

- 委員長 塩澤 重男
- 副委員長 飯島 三郎
- 委員 車田 幹夫
- 委員 石井 清勝
- 委員 小針 竹千代

私たち議会広報編集委員会も新議員が3名入り4年間のスタートです。